

監査公表第15号  
令和5年10月24日

周南市監査委員 久行 竜二  
周南市監査委員 友田 秀明

財政援助団体等監査（現金預金の管理等に関する事務）の結果について

令和5年7月20日付け周財第99号にて周南市長から要求のありました財政援助団体等監査のうち、監査対象団体における現金預金の管理等に関する事務に関して、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づく監査を実施し、同条第9項の規定に基づく監査の結果に関する報告を次のとおり決定したので、公表します。

（当該監査の結果は、令和5年10月20日に議長及び市長等に提出し、令和5年10月24日に議会報告されています。）

# 監査結果報告書

## 1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく周南市長からの要求による財政援助団体等監査

## 2 監査要求の内容

市長からの監査要求書及びその後の監査要求内容等に関する市長との協議により、双方で確認した監査要求の内容については次のとおりである。

### (1) 監査要求書の受理

令和5年7月20日（受理文書の記号及び番号：周財第99号）

### (2) 監査要求事項

本市の財政援助団体等に関する補助金及び出資金並びに指定管理料等に関する出納事務の適正性について

### (3) 監査要求理由

本市の出資団体、財政援助団体及び公の施設の指定管理者である公益財団法人周南市文化振興財団及び公益財団法人周南市ふるさと振興財団において、本市補助金等に係る不正な出納事務が相次いで発覚した。

については、本市補助金及び指定管理料に関する各団体内の出納事務の執行状況、内部統制及び会計監査等の実態を把握し、必要な改善指導等を講ずることで、同様の事案の発生を防止し、補助金及び出資金並びに指定管理料等に係る事務の一層の適正化を図る必要があるため、監査委員の客観的な意見と公正不偏な判断を求めるものである。

### (4) 監査対象

- ・第4次周南市外郭団体等改革方針の対象とした12団体の出納事務について、監査委員が監査権限を有する事項
- ・公立大学法人周南公立大学の出納事務について、監査委員が監査権限を有する事項

## 3 監査対象団体と監査委員の監査権限

地方自治法第199条第7項において、監査委員は、市が補助金等の財政的援助を与えているもの、市が出資しているもので政令で定めるもの（地方自治法施行令第140条の7第1項で、市が資本金等の4分の1以上を出資している法人とする旨を規定）及び市が公の施設の管理を行わせているものなどに対して、出納その他の事務の執行で当該財政的援助等に係るものに限って監査することができると規定されている。

市長から監査要求のあった各団体における監査委員の監査権限については、次表のとおりである。

番号	団 体 名	所管部局	監査委員の監査権限		
			財政的援助	出資	指定管理
1	公益財団法人周南市体育協会	地域振興部 文化スポーツ課	○	-	○
2	公益財団法人周南市文化振興財団	地域振興部 文化スポーツ課	○	○	○
3	公益財団法人周南市ふるさと振興財団	地域振興部 地域づくり推進課	○	○	○
4	公益財団法人周南市医療公社	健康医療部 病院管理室	○	○	○
5	公益財団法人周南地域地場産業振興センター	産業振興部 商工振興課	-	○	-
6	大津島巡航株式会社	都市整備部 公共交通対策課	○	○	-
7	徳山青果精算株式会社	産業振興部 農林課	-	○	-
8	株式会社かの高原開発	地域振興部 観光交流課	○	○	○
9	一般財団法人徳山地区漁業振興基金	産業振興部 水産課	-	○	-
10	一般財団法人新南陽地区漁業振興基金	産業振興部 水産課	-	○	-
11	社会福祉法人周南市社会福祉協議会	こども・福祉部 高齢者支援課	○	-	○
12	社会福祉法人周南市社会福祉事業団	こども・福祉部 高齢者支援課	-	-	○
13	公立大学法人周南公立大学	企画部 企画課	○	○	-

監査権限については令和4年度の状況である。

#### 4 監査の実施方針

市長からの監査要求は、市が第4次周南市外郭団体等改革方針の対象とした団体のうち2団体において、いずれも現金及び預金等に係る事務についての不祥事が発覚したものであったことから、各団体内における出納事務等の実態を把握すること及び同様の事案の発生を防止し、事務の一層の適正化を図ることの2つの目的を有するものであると理解した。

しかしながら、この2つの目的を達成するための財政援助団体等監査は相当の事務量となり、監査結果の報告までに多大な時間を要することから、まずは、各団体における現金及び預金等を中心とした資産の実在性や管理体制等について、その実態を把握するための実査（以下「保管金等監査」という。）を行い、その後引き続いて、一層の事務の適正化に資するために、各団体から関係諸帳簿や証憑書類等の提出を得て出納事務全般についての監査を個別に実施する、2段階の監査を行うこととした。

また、保管金等監査については、地方自治法等の規定により、市が資本金等の4分の1以上を出資している法人に対して監査委員が出納事務全般を監査できる権限を有すると解されることから、3の表中、項番号1、11、12番を除いた10団体について実施することとした。

さらに、第2段階の出納事務監査についても、直近（令和3～4年度）に同様の監査を実施した3の表中、項番号6、8番の2団体については、現在、監査結果に基づく改善措置に取り組まれているところであることから、残る11団体について、監査の対象団体の属性に基づいてその深度の調整を図りながら実施することとした。

監査の結果に関する報告の決定及び公表等については、監査対象団体に対して一斉に実施する第1段階の保管金等監査及び監査対象団体毎に個別に実施する第2段階の出納事務監査ともに、それぞれの監査が終了したものから順次行うこととした。

## 5 保管金等監査に係る監査対象

前事業年度末及び令和5年8月末日時点の預金等の実在性と現金を含めた管理体制

## 6 保管金等監査の実施期間

令和5年8月29日から10月20日まで

## 7 保管金等監査の実施内容

監査に当たっては、周南市監査委員監査基準に従い、財務諸表や関係諸帳簿等に記載された現金預金等の金額が預金通帳や残高証明書等に記載された金額と一致しているか、現金や預金等の管理が適切に行われているかなどを主眼に実施した。

具体的には、監査対象団体が決算関係書類等で報告している資産等のうち、特に現金預金や有価証券などの資産の実在性を確認するため、財務諸表、関係諸帳簿、証憑書類等に加えて、預金等の種類や保管現金等の状況、それらの管理状況等について事前調査票の提出を求め、これらに基づいて、実地にて現物との照合を確認するとともに、現金等の保管状況や出納事務等に関する内部統制について、関係職員から説明を聴取するなどの方法により実施した。

また、公益財団法人周南市ふるさと振興財団の不祥事案は、関連団体から受託している経理事務に係るものであったことから、各監査対象団体が関係団体の経理事務等を受託している場合についても、当該関係団体の協力を得て、その現金預金等の実在性や管理等について確認するとともに、市の使用料等の徴収事務を受託している場合についても、同様に監査した。

なお、公益財団法人周南市文化振興財団に係る保管金等監査については、監査の実施方針に基づき着手したところ、令和5年9月23日に、当該財団から監査資料の一部に捜査に支障をきたす内容が含まれていることから実査期日の延期についての申し出があり、何よりも全容解明が優先されるべきであると判断し、捜査に支障をきたす状況が解消されるまで保管金等監査を中断することとした。

## 8 保管金等監査の主な着眼点

監査の主な着眼点は次のとおりである。

- (1) 前事業年度決算報告書に記載された預金、有価証券等の金額と預金通帳や残高証明書等に記載された金額が一致しているか。
- (2) 令和5年8月末日時点の月次試算表、総勘定元帳等に記載された預金、有価証券等の金額と預金通帳や残高証明書等に記載された金額が一致しているか。
- (3) 実査日における保管現金の金額と現金出納簿に記載された金額が一致しているか。
- (4) 現金預金等に係る経理規程等の諸規程は整備されているか。また、それら諸規程に基づいた事務が執行されているか。
- (5) 関係諸帳簿に記載された金額と現金預金の現在高の照合が定期的に適正な方法で行われているか。
- (6) 現金や預金通帳、銀行印等の保管、管理は適切に行われているか。
- (7) 関係する団体の経理事務等を受託している場合、当該団体の現金預金等の管理が適正に行われているか。
- (8) 市の使用料の徴収事務等を受託している場合、徴収等をした現金等の管理が適正に行われているか。

## 9 保管金等監査の結果

保管金等監査を完了した9団体について、いずれの団体においても、前事業年度（前期）の決算報告書及び令和5年8月末日時点における財務諸表や関係諸帳簿等に記載の預金等の資産が、預金通帳や残高証明書等に記載された金額と、次に述べる事項を除いて一致し実在していることを確認した。

現金や預金等の管理に関する事務については、次に述べる事項を除いておおむね適正に行われていた。なお、軽微な事項については、別途指導した。

また、一部の団体で受託されている関係団体の経理事務及び市歳入の徴収事務に係る現金等の管理については、適正に行われていた。

詳細な監査結果については、次のとおりである。

(1) 公益財団法人周南市ふるさと振興財団

令和5年10月5日に実査を行い、次のとおり、前事業年度末（令和5年3月末日）及び令和5年8月末日時点の財務諸表や関係諸帳簿等に記載された預金等の金額と同時点の預金通帳や残高証明書等に記載された金額が、次に述べる事項を除いて一致していることを確認した。

① 前事業年度末（令和5年3月末日）の状況

決算報告書（総勘定元帳）		保管金等監査の結果		
科 目	金 額（円）	照合に用いた資料	金 額（円）	判定
流動資産				
現金預金				
普通預金	27,666,074	普通預金通帳	27,666,074	照合
固定資産				
基本財産				
現金預金				
定期預金	21,185,733	定期預金通帳、定期預金証書	21,185,733	照合
投資有価証券	278,814,267	国債取引報告書等	278,814,267	照合
特定資産				
退職手当積立金				
定期預金	38,761,635	定期預金通帳、定期預金証書	38,761,635	照合
退職手当給付準備積立金				
普通預金	0	預金取引残高報告書	5,846,531	不一致
定期預金	8,666,741	定期預金通帳	2,820,210	不一致
		（財産目録において8,666,741円全額が定期預金とされていたが、今回の実査において5,846,531円は普通預金であることが判明した。資産の総額に誤りはないが、科目については仕訳誤りのため判定は不一致としている。）		
ふるさと振興基金積立金				
定期預金	16,020,225	定期預金証書	16,020,225	照合
計	391,114,675		391,114,675	照合

② 令和5年8月末日の状況

月次試算表（総勘定元帳）		保管金等監査の結果		
科 目	金 額（円）	照合に用いた資料	金 額（円）	判定
流動資産				
現金預金				
普通預金	22,146,297	普通預金通帳	22,146,297	照合
固定資産				
基本財産				
現金預金				
定期預金	21,185,733	定期預金通帳、定期預金証書	21,185,733	照合
投資有価証券	278,814,267	国債取引報告書等	278,814,267	照合
特定資産				
退職手当積立金				
定期預金	38,761,635	定期預金通帳、定期預金証書	38,761,635	照合
退職手当給付準備積立金				
普通預金	0	預金取引残高報告書	5,846,531	不一致
定期預金	8,666,741	定期預金通帳	2,820,210	不一致
		（財産目録において8,666,741円全額が定期預金とされていたが、今回の実査において5,846,531円は普通預金であることが判明した。資産の総額に誤りはないが、科目については仕訳誤りのため判定は不一致としている。）		
ふるさと振興基金積立金				
定期預金	16,020,225	定期預金証書	16,020,225	照合
<b>計</b>	<b>385,594,898</b>		<b>385,594,898</b>	<b>照合</b>

③ 受託事務（関係団体の経理事務及び市歳入の徴収事務）の状況

受託されている周南市コミュニティ推進連絡協議会の経理事務及び周南市大田原自然の家の使用料の徴収事務に係る現金等の管理について、適正であることを確認した。

④ 指摘事項

決算報告書において、定期預金とされたものについて、一部普通預金となっているものがあった。

(2) 公益財団法人周南市医療公社

令和5年10月11日に実査を行い、次のとおり、前事業年度末（令和5年3月末日）及び令和5年8月末日時点の財務諸表や関係諸帳簿等に記載された預金等の金額と同時点の預金通帳や残高証明書等に記載された金額が、一致していることを確認した。

① 前事業年度末（令和5年3月末日）の状況

決算報告書（総勘定元帳）		保管金等監査の結果		
科 目	金 額（円）	照合に用いた資料	金 額（円）	判定
流動資産				
現金預金				
普通預金	76,054,926	残高証明書、普通預金通帳	76,054,926	照合
固定資産				
基本財産				
定期預金	100,000,000	残高証明書、定期預金証書	100,000,000	照合
特定資産				
退職手当引当資産				
普通預金	71,330,711	残高証明書、普通預金通帳	71,330,711	照合
<b>計</b>	<b>247,385,637</b>		<b>247,385,637</b>	<b>照合</b>

② 令和5年8月末日の状況

月次試算表（総勘定元帳）		保管金等監査の結果		
科 目	金 額（円）	照合に用いた資料	金 額（円）	判定
流動資産				
現金預金				
普通預金	75,219,216	残高証明書、普通預金通帳	75,219,216	照合
固定資産				
基本財産				
定期預金	100,000,000	残高証明書、定期預金証書	100,000,000	照合
特定資産				
退職手当引当資産				
普通預金	59,451,896	残高証明書、普通預金通帳	59,451,896	照合
<b>計</b>	<b>234,671,112</b>		<b>234,671,112</b>	<b>照合</b>

③ 受託事務（市歳入の徴収事務）の状況

受託されている周南市病院事業及び周南市介護老人保健施設事業に係る公金の徴収事務における現金等の管理について、適正であることを確認した。



(3) 公益財団法人周南地域地場産業振興センター

令和5年10月3日に実査を行い、次のとおり、前事業年度末（令和5年3月末日）及び令和5年8月末日時点の財務諸表や関係諸帳簿等に記載された預金等の金額と同時点の預金通帳や残高証明書等に記載された金額が、一致していることを確認した。

① 前事業年度末（令和5年3月末日）の状況

決算報告書（総勘定元帳）		保管金等監査の結果		
科 目	金 額（円）	照合に用いた資料	金 額（円）	判定
流動資産				
現金預金				
普通預金	16,354,528	残高証明書、普通預金通帳	16,354,528	照合
固定資産				
基本財産				
定期預金	30,000	残高証明書、定期預金証書	30,000	照合
投資有価証券	36,000,000	国債取引報告書等	36,000,000	照合
特定資産				
退職手当積立金				
普通預金	65,259,751	残高証明書、普通預金通帳	65,259,751	照合
定期預金	20,000,000	残高証明書、定期預金通帳	20,000,000	照合
自主事業基金積立金				
普通預金	33,027,802	残高証明書、普通預金通帳	33,027,802	照合
振興基金積立金				
定期預金	22,966,497	残高証明書、定期預金通帳・証書	22,966,497	照合
投資有価証券	227,191,003	国債取引報告書等	227,191,003	照合
<b>計</b>	<b>420,829,581</b>		<b>420,829,581</b>	<b>照合</b>

② 令和5年8月末日の状況

月次試算表（総勘定元帳）		保管金等監査の結果		
科 目	金 額（円）	照合に用いた資料	金 額（円）	判定
流動資産				
現金預金				
普通預金	24,401,211	残高証明書、普通預金通帳	24,401,211	照合
固定資産				
基本財産				
定期預金	30,000	残高証明書、定期預金証書	30,000	照合
投資有価証券	36,000,000	国債取引報告書等	36,000,000	照合
特定資産				
退職手当積立金				
普通預金	68,269,051	残高証明書、普通預金通帳	68,269,051	照合
定期預金	20,000,000	残高証明書、定期預金通帳	20,000,000	照合
自主事業基金積立金				
普通預金	33,027,802	残高証明書、普通預金通帳	33,027,802	照合
振興基金積立金				
定期預金	22,966,497	残高証明書、定期預金通帳・証書	22,966,497	照合
投資有価証券	227,191,003	国債取引報告書等	227,191,003	照合
<b>計</b>	<b>431,885,564</b>		<b>431,885,564</b>	<b>照合</b>

(4) 大津島巡航株式会社

令和5年10月6日に実査を行い、次のとおり前期末（令和4年9月末日）及び令和5年8月末日時点の財務諸表や関係諸帳簿等に記載された預金等の金額と同時点の預金通帳や残高証明書等に記載された金額が、一致していることを確認した。

① 前期末（令和4年9月末日）の状況

決算報告書（総勘定元帳）		保管金等監査の結果		
科 目	金 額（円）	照合に用いた資料	金 額（円）	判定
流動資産				
普通預金	6,694,299	普通預金通帳	6,694,299	照合
当座預金	15,569,373	残高証明書	15,569,373	照合
<b>計</b>	<b>22,263,672</b>		<b>22,263,672</b>	<b>照合</b>

② 令和5年8月末日の状況

月次試算表（総勘定元帳）		保管金等監査の結果		
科 目	金 額（円）	照合に用いた資料	金 額（円）	判定
流動資産				
普通預金	3,235,951	普通預金通帳	3,235,951	照合
当座預金	16,797,530	残高証明書	16,797,530	照合
<b>計</b>	<b>20,033,481</b>		<b>20,033,481</b>	<b>照合</b>

(5) 徳山青果精算株式会社

令和5年10月5日に実査を行い、次のとおり、前期末（令和5年3月末日）及び令和5年8月末日時点の財務諸表や関係諸帳簿等に記載された預金等の金額と同時点の預金通帳や残高証明書等に記載された金額が、次に述べる事項を除いて一致していることを確認した。

① 前期末（令和5年3月末日）の状況

決算報告書(総勘定元帳)		保管金等監査の結果		
科 目	金 額 (円)	照合に用いた資料	金 額 (円)	判定
流動資産				
現金預金				
当座預金	0	残高証明書	9,990	不一致
普通預金	4,130,164	残高証明書	4,130,164	照合
定期預金	7,000,000	残高証明書	7,000,000	照合
計	<b>11,130,164</b>		<b>11,140,154</b>	<b>不一致</b>

② 令和5年8月末日の状況

総勘定元帳（月次試算表）		保管金等監査の結果		
科 目	金 額 (円)	照合に用いた資料	金 額 (円)	判定
流動資産				
現金預金				
当座預金	10,000	残高証明書	10,000	照合
普通預金	3,575,351	残高証明書	3,575,351	照合
定期預金	7,000,000	残高証明書	7,000,000	照合
計	<b>10,585,351</b>		<b>10,585,351</b>	<b>照合</b>

③ 指摘事項

決算報告において、未算入の預金があった。

(6) 株式会社かの高原開発

令和5年10月4日に実査を行い、次のとおり、前期末（令和5年3月末日）及び令和5年8月末日時点の財務諸表や関係諸帳簿等に記載された預金等の金額と同時点の預金通帳や残高証明書等に記載された金額が、一致していることを確認した。

① 前期末（令和5年3月末日）の状況

決算報告書(総勘定元帳)		保管金等監査の結果		
科 目	金 額 (円)	照合に用いた資料	金 額 (円)	判定
流動資産				
普通預金	16,114,126	普通預金通帳	16,114,126	照合
定期預金	1,060,464	定期預金通帳	1,060,464	照合
計	<b>17,174,590</b>		<b>17,174,590</b>	照合

② 令和5年8月末日の状況

月次試算表（総勘定元帳）		保管金等監査の結果		
科 目	金 額 (円)	照合に用いた資料	金 額 (円)	判定
流動資産				
普通預金	22,692,956	普通預金通帳	22,692,956	照合
定期預金	1,110,469	定期預金通帳	1,110,469	照合
計	<b>23,803,425</b>		<b>23,803,425</b>	照合

③ 受託事務（市歳入の徴収事務）の状況

受託されている鹿野天神山公園レクリエーションゾーン使用料の徴収事務に係る現金等の管理について、適正であることを確認した。

(7) 一般財団法人徳山地区漁業振興基金

令和5年10月3日に実査を行い、次のとおり、前事業年度末（令和5年3月末日）及び令和5年8月末日時点の財務諸表や関係諸帳簿等に記載された預金等の金額と同時点の預金通帳や残高証明書等に記載された金額が、一致していることを確認した。

① 前事業年度末（令和5年3月末日）の状況

決算報告書（総勘定元帳）		保管金等監査の結果		
科 目	金 額（円）	照合に用いた資料	金 額（円）	判定
流動資産				
普通預金	4,163,123	普通貯金通帳	4,163,123	照合
固定資産				
基本財産				
定期預金	54,706,781	定期貯金証書	54,706,781	照合
計	<b>58,869,904</b>		<b>58,869,904</b>	照合

② 令和5年8月末日の状況

月次試算表（総勘定元帳）		保管金等監査の結果		
科 目	金 額（円）	照合に用いた資料	金 額（円）	判定
流動資産				
普通預金	3,980,140	普通貯金通帳	3,980,140	照合
固定資産				
基本財産				
定期預金	54,706,781	定期貯金証書	54,706,781	照合
計	<b>58,686,921</b>		<b>58,686,921</b>	照合

(8) 一般財団法人新南陽地区漁業振興基金

令和5年10月3日に実査を行い、次のとおり、前事業年度末（令和5年3月末日）及び令和5年8月末日時点の財務諸表や関係諸帳簿等に記載された預金等の金額と同時点の預金通帳や残高証明書等に記載された金額が、一致していることを確認した。

① 前事業年度末（令和5年3月末日）の状況

決算報告書（総勘定元帳）		保管金等監査の結果		
科 目	金 額（円）	照合に用いた資料	金 額（円）	判定
流動資産				
普通預金	1,037,181	普通貯金通帳	1,037,181	照合
固定資産				
基本財産				
定期預金	15,339,730	定期貯金通帳	15,339,730	照合
計	<b>16,376,911</b>		<b>16,376,911</b>	照合

② 令和5年8月末日の状況

月次試算表（総勘定元帳）		保管金等監査の結果		
科 目	金 額（円）	照合に用いた資料	金 額（円）	判定
流動資産				
普通預金	864,185	普通貯金通帳	864,185	照合
固定資産				
基本財産				
定期預金	15,339,730	定期貯金通帳	15,339,730	照合
計	<b>16,203,915</b>		<b>16,203,915</b>	照合

(9) 公立大学法人周南公立大学

令和5年10月10日に実査を行い、次のとおり、前事業年度末（令和5年3月末日）及び令和5年8月末日時点の財務諸表や関係諸帳簿等に記載された預金等の金額と同時点の預金通帳や残高証明書等に記載された金額が一致していることを確認した。

また、現金や預金等の管理に関する事務は、次に述べる事項を除いておおむね適正であることを確認した。

① 前事業年度末（令和5年3月末日）の状況

決算報告書（総勘定元帳）		保管金等監査の結果		
科 目	金 額（円）	照合に用いた資料	金 額（円）	判定
流動資産				
現金預金				
普通預金	1,275,970,044	残高証明書、普通預金通帳	1,275,970,044	照合
計	<b>1,275,970,044</b>		<b>1,275,970,044</b>	照合

② 令和5年8月末日の状況

月次試算表（総勘定元帳）		保管金等監査の結果		
科 目	金 額（円）	照合に用いた資料	金 額（円）	判定
流動資産				
現金預金				
普通預金	1,205,278,040	普通預金通帳	1,205,278,040	照合
計	<b>1,205,278,040</b>		<b>1,205,278,040</b>	照合

③ 指摘事項

決算時の監査において、監査資料として残高証明書や普通預金通帳が監事に提出されていなかった。